

「きらり冬あそ」周遊ルートデジタルパンフレット等制作業務プロポーザルに関する質問への回答

令和8年（2026年）9月8日（火）

質 問	回 答
●モデルコースについて	
1 モデルコースの設定について、想定されている掲載スポットはございますでしょうか？ また、そのデータや写真などの素材を事前にご提供いただくことは可能でしょうか？	・3コース（北阿蘇・阿蘇中央・南阿蘇）の内容につきましては、仕様書4（1）に記載のとおり、詳細については契約締結後に提供させていただく予定ですが、現時点の想定している掲載スポットは次のとおりです。 ・また、データや写真などの素材につきましても、契約締結後に提供させていただく予定です。 <u>①北阿蘇コース</u> 道の駅 阿蘇、大観峰、南小国町総合物産館きよらカァサ等 <u>②阿蘇中央コース</u> 道の駅 阿蘇、阿蘇神社・門前町商店街、草千里ヶ浜等 <u>③南阿蘇コース</u> 俵山交流館 萌の里、高森駅、道の駅あそ望の郷くぎの等
2 モデルコース（3コース）の内容、各コンテンツの紹介文、掲載写真については、ご提供いただけるとのことですが、英語版の原稿も頂けますか。	・英語版の原稿は提供しないため、翻訳作業を含めた委託とします。なお、翻訳にあたっては、ネイティブチェックを実施した内容としてください。

●周遊デジタルパンフレットについて

3	仕様書内の、委託内容（1）「周遊デジタルパンフレット」について、制作物は必ず「パンフレット（本）」の体裁とする必要があるでしょうか。 ページをめくる形など、本の体裁とした場合は、スマートフォンでの閲覧において、文字が小さく見づらい（拡大の必要がある）、目的の情報にたどり着きにくいなどの問題が予想されます。 つきましては、スマートフォンでの閲覧性のしやすさを考慮し、パンフレットに限定せず、Web サイトでの提案も可能でしょうか。	・本事業はデジタルでコースを紹介することを目的としておりますので、本の体裁とすることで見づらさなどの問題が生じる場合は、必ずしも本の体裁にこだわるものではありません。ただし、維持費等が発生する Web サイトは経費負担ができませんので、ご提案の際はご注意ください。
4	「デジタルパンフレット」は、PDF データを WEB サイト等へ掲載する形を想定されていますでしょうか。 それとも、ページめくり機能、目次機能等を備えたデジタルブック形式での公開を想定されていますでしょうか。 また、デジタルブック形式を想定されている場合、デジタルブックへの変換、公開環境の準備、アップロード作業等も本業務に含まれるか併せてご教示ください。	・「デジタルパンフレット」については、PDF データを県ホームページ等へ掲載する形を想定しています。なお、県ホームページへの掲載にあたっては、ページめくり機能を付与した形式で公開することも可能であるため、デジタルブック形式への変換や公開環境の準備、アップロード作業については、本委託業務には含みません。
5	将来的に紙媒体として印刷・配布する可能性はありますか。印刷も想定したデータ仕様やレイアウトで制作する必要があるか、あわせてお示しください。	・現時点で紙媒体として印刷・配布する予定はありませんが、紙媒体でも展開できるよう、可能な限り印刷にも対応できるデータ仕様やレイアウトで制作してください。

6	昨年度制作された「きらり冬あそ」パンフレットについて、現在も在庫はありますか。また、今年度新たにパンフレットを制作する意図は何でしょうか。	・昨年度制作したパンフレットは、現在も在庫があります。昨年度は各スポットを紹介するパンフレットを制作しましたが、今年度は各スポットを周遊するモデルルートを造成し、それらのスポット等を周遊していただくことを目的とした新たなパンフレットを制作するものです。 (参考：県 HP きらり冬あそパンフレット掲載) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/182/250290.html
7	今回制作するデジタルパンフレットについては、昨年度リーフレットのデザイン・トーンを踏襲することを想定されていますでしょうか。それとも、「きらり冬あそ」のロゴマークを使用したうえで、今回新たなデザイン・トーンを提案することも可能でしょうか。 昨年度版から更新・改善したい点があればお示しください。	・スポット情報については、昨年度と重複する箇所が含まれることを想定していますが、全体のデザインや構成、トーンについては、新たな視点でご提案いただきたいと考えています。 ・昨年度版とは制作目的やコンセプトが異なるため、一概に更新・改善点を示すことはできませんが、今年度版については、閲覧した観光客が阿蘇地域を周遊したくなるような内容や構成となるようご提案いただければと考えています。
8	企画提案書ではデザインのラフ案を提出することとされていますが、掲載する紹介文や写真等については契約締結後に提供されとのことです。企画提案時のラフ案については、昨年度の「きらり冬あそ」や公開されている観光素材等を参考資料として使用し、仮のコース・仮の文章・写真を配置して制作する形で問題ないでしょうか。	・コースについては「質問1」をご参照ください。なお、掲載する文章や写真については、昨年度制作した観光素材等を参考に制作していただいて差し支えありません。

9	周遊デジタルパンフレットの英語版について、日本語原稿から英語への翻訳作業自体、受託者の業務に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。 また、契約締結後に提供される日本語原稿及び掲載情報の提供予定時期並びに、ネイティブチェックの実施方法や基準等についての想定や指定がございましたら、併せてご教示ください。	・そのご認識で差し支えありません。 ・なお、日本語原稿及び掲載情報の提供時期並びにネイティブチェックの実施方法及び基準等については、現時点で特段の指定はありません。契約締結後にご相談の上、決定したいと考えています。
●スタンプラリー企画について		
10	仕様書４－（２）スタンプラリー企画 のスタンプ台紙の印刷部数が500枚となっていますが、仕様書４－（４）ノベルティの制作 の参加賞として配布の「ミニ巾着」の数量が1,000個となっています。 参加賞の数量と、スタンプ台紙の数量に差がありますが、これはスタンプ台紙について、500部は印刷するが、その後の印刷は貴協議会にて手配ということでしょうか。	・「ミニ巾着」につきましては、スタンプラリーの参加賞として配布するほか、観光PRブース等での配布も想定しているため、スタンプ台紙の印刷部数（500部）より多い1,000個を制作することとしております。 そのため、スタンプ台紙は500部印刷を発注する予定です。
11	スタンプラリー台紙について、「下図の黄色部分の3区分（種類）を提案すること」とありますが、この「3区分（種類）」とは、例えば「絶景」「温泉」「グルメ」といったスポットのテーマやカテゴリーを3種類設定するという認識でよろしいでしょうか。	・そのご認識で差し支えありません。なお、「温泉」「グルメ」をテーマとする場合は、特定の施設や店舗を選定する必要が生じますが、行政として公平性に配慮する必要があるため、設置場所については公共性の高い施設等を中心にご提案いただければと思います。

1 2	スタンプラリー台紙の設置場所について、現時点で想定されている施設・場所の例と、おおよその設置箇所数をお示しください。	・台紙の設置場所については、スタンプ設置箇所と同様に、道の駅や観光協会を想定しており、設置箇所数は9箇所を予定しています。
1 3	スタンプ設置場所について、道の駅や観光協会等を想定されているとのことですが、具体的な設置施設の選定及び施設との設置交渉・調整は、受託者の業務に含まれますでしょうか。 また、企画提案時点で具体的な9か所の候補施設まで提案する必要がありますでしょうか。	・設置施設の選定及び施設との設置交渉・調整については、当協議会で行うため、本委託業務には含みません。 ・具体的な設置場所については、企画提案時点において、9か所の候補施設をご提案いただきますようお願いいたします。
1 4	スタンプラリー台紙の制作予定数と、参加賞等のノベルティの予定数量に差があるように見受けられます。ノベルティについては、スタンプラリー参加者への配布以外での活用も想定されていますか。	・ノベルティについては、スタンプラリー参加者への配布に加え、観光PRブース等での配布も想定しています。

●ノベルティの制作について

15	仕様書内の、委託内容(4)「ノベルティの制作」において、ステッカーに「デジタルパンフレットへアクセスできる QR コード」を掲載することとされていますが、QR コードのリンク先となるデジタルパンフレットのサーバ（アップロード先）については、受託者が用意する必要があるでしょうか。 また、受託者がサーバを用意する必要がある場合、サーバの契約期間や維持・管理に係る費用についても、委託費に含めて見積もる必要があるでしょうか。	・QR コードのリンク先となるデジタルパンフレットは県ホームページへの掲載を予定しているため、受託者においてサーバを用意いただく必要はありません。また、QR コードは県ホームページに掲載したデジタルパンフレットの URL を直接参照することを想定しており、別途サーバを経由する仕組みは想定していないため、サーバの契約期間や維持・管理に係る費用を委託費に含めて見積もる必要はありません。
16	仕様書内の、委託内容(4)「ノベルティの制作」において、ステッカーは、ロゴマークを含めたデザインの形状に沿ってカットする必要があるでしょうか。 また、四角形や正円等の単純な形状でのカットも可能でしょうか。	・ステッカーの外形は、四角形などの一般的な形状で差し支えありません。 ・ただし、ロゴマーク部分については、利用者がロゴマークの形状に沿って剥がして使用できるよう、丸型等のハーフカット加工を施すことを想定しています。
17	ステッカーのサイズは、仕様書に記載されている 7cm×7cm を厳守する必要がありますか。デザインや製造上の都合により、これに近いサイズへ変更することは可能でしょうか。	・仕様書に記載しているサイズはあくまで参考としているため、提案内容に応じて変更していただいて差し支えありません。

18	ステッカーについて、想定されている用途、配布対象および配布方法をお示してください。	・各種イベント、観光 PR ブース等において配布することを想定しています。
19	仕様書において、ミニ巾着のサイズは「15cm×15cm」とされていますが、当該サイズは必須でしょうか。 それとも、15cm×15cm を目安として、同程度の近似サイズ（例：15cm×16cm、15cm×18cm 等）の既製品を使用することも可能でしょうか。	・仕様書に記載しているサイズはあくまで参考としているため、提案内容に応じて変更していただいて差し支えありません。
20	参加促進や周遊性向上を目的として、仕様書に記載された内容に加え、ノベルティ数量の変更や追加の参加特典などを企画提案に含めることは可能でしょうか。あわせて、このような付加提案が審査・評価の対象となるかお示してください。	・ノベルティ数量の変更や追加の参加特典等を含めた提案は可能です。また、それらの提案については、本事業の目的達成に向けて効果的な提案となっているかを評価の対象とします。
21	「(4) ノベルティの制作 ◆ステッカー」について、材質は「一般的なもの」とありますが、屋外耐候性、防水性、表面加工、型抜き等について、指定又は想定されている仕様がございましたらご教示ください。	・塩ビ（マット）仕様、ハーフカット及びラミネート加工を想定していますが、材質や加工方法を含め、より効果的な仕様があればご提案ください。

2 2	「(4) ノベルティの制作 ◆その他ノベルティ」について、500 個制作するノベルティに関し、想定されている品目、品質又は 1 個当たりの価格帯等のイメージがございましたらご教示ください。 また、過年度に同様の企画で制作したノベルティ等がございましたら、その仕様について参考としてご教示ください。	・ミニ巾着よりも高価なものを想定していますが、具体的な品目や価格帯は定めていないため、本事業の目的に沿ったご提案をお願いいたします。 ・過年度に同様の企画で制作したノベルティはありません。
●その他		
2 3	仕様書の「目的」には、SNS や WEB サイト等のデジタル媒体を活用して情報発信を行う旨の記載がありますが、本業務の委託範囲には、SNS 投稿の制作・運用や WEB 広告等の情報発信業務は含まれず、デジタルパンフレット等の制作・納品までという認識でよろしいでしょうか。	・そのご認識で差し支えありません。
2 4	業務実施に係る打合せについて、オンラインでの実施は可能でしょうか。 また、契約期間中に受託者が阿蘇地域振興局その他の現地へ訪問することが必須となる打合せ、現地確認、作業等がございましたら、想定される内容及び回数についてご教示ください。	・オンラインでの実施も可能です。 ・契約期間中において、必要に応じて打合せを実施する可能性があります。なお、初回打合せはご訪問いただきたいと考えていますが、その後の打合せの内容や回数については、契約締結後にご相談の上、決定したいと考えています。
2 5	スタンプ、スタンプ台、スタンプ入れ、スタンプラリー台紙、ステッカー、ミニ巾着及びその他ノベルティ等の成果物については、「5 成果物の納品」に記載された阿蘇地域観光推進協議会への一括納品との認識でよろしいでしょうか。 また、受託者による各スタンプポイントへの物品の配送及びスタンプ等の設置作業は、受託者が実施する業務に含まれますでしょうか。	・そのご認識で差し支えありません。 ・配送及びスタンプ等の設置作業については、当協議会で行うため本委託業務には含みません。

